

デマンド型交通に関するよくある質問と回答

●1. 運行日時について

Q1-1 運行日時はいつですか。

A1-1 12/25（月）から運行を開始し、月曜日から土曜日の午前9時から午後5時にて運行します（日曜日、祝日、年末年始は運休）。
※年末年始：12/29（金）～1/8（月）は運休

●2. 料金について

Q2-1 支払い方法はありますか。

A2-1 現金でのお支払いをお願いします。シルバーパス、福祉タクシー券等のご利用いただけません。

Q2-2 2人で乗車した場合、料金はどうなりますか。

A2-2 人数分の料金が発生するため、2人で乗車の場合2人分の料金が必要です。タクシーとは仕組みが異なるためご注意ください。

Q2-3 車いすで2人分のスペースを使用した場合、2人分の料金がかかりますか。

A2-3 人数あたりの料金となっているため、車いすの場合でも1人分の料金となります。

Q2-4 運転免許を返納した人は全員割引の対象ですか。

A2-4 免許を返納した方であれば、年齢にかかわらず対象となります。
運転免許自主返納者割引を受ける際は、支払い時に運転経歴証明書または運転免許証取消通知書をご提示ください。

Q2-5 予約をキャンセルした場合、キャンセル料金は発生しますか。

A2-5 キャンセル料金は基本的に発生しません。

Q2-6 4人で乗ると、タクシーの方が1人あたりの料金は安いのでは。

A2-6 乗車区間によってはその可能性があります。

●3. 事前登録、アプリについて

Q3-1 事前登録では何をするのですか。

A3-1 年齢、住所（丁目まで）など実証実験の分析にあたって必要な情報の登録をお願いします。必要以上の個人情報を頂くことはありません。

Q3-2 携帯電話、スマートフォンを持っていなくても事前登録はできますか。

A3-2 登録は電話でも可能です。受付の際、口頭で必要な情報をお答えいただければ登録できます。

デマンド型交通に関するよくある質問と回答

Q3-3 2人で利用する場合、2人とも登録が必要ですか。子どもや赤ちゃんでも登録が必要ですか。

A3-3 ご予約される方1人の登録で予約できます。

Q3-4 アプリでの登録や予約の方法がわかりません。

A3-4 アプリでの登録、予約方法については市ホームページに掲載します。ご不明な点は、お問い合わせください。

●4. 予約について

Q4-1 予約は24時間いつでも可能ですか。

A4-1 アプリの場合は24時間予約可能です。電話の場合は、運行時間と同じく午前9時から午後5時での対応となります。

Q4-2 電話で予約する場合、何を伝えればいいですか。

A4-2 オペレーターから時間帯や場所など、予約に必要な事項を確認させていただきます。

Q4-3 もう1人予約が入った場合、最初に予約した人の到着予想時間が変わるのではないのでしょうか。

A4-3 余裕を持った形で到着予想時間をお伝えするため、乗り合いが発生しても到着時間が変わることはありません。

Q4-4 予約後、他の予約が重なったため利用できなくなることはありますか。

A4-4 基本的に定員を超える予約はできないため、予約したのに乗れないということはありません。

Q4-5 予約はいつからできますか。

A4-5 予約は7日前から可能です。

●5. 乗降ポイントについて

Q5-1 乗降ポイントに目印はありますか。

A5-1 あります。

Q5-2 杏林大学病院など、エリア外の乗降ポイントにデマンド型交通を呼び出すことはできますか。

A5-2 できます。ただし、区域外の乗降ポイント間を利用することはできません。
(例：杏林大学病院→コーナン三鷹店)

Q5-3 乗降ポイント以外での乗車、降車はできますか。

A5-3 できません。

デマンド型交通に関するよくある質問と回答

Q 5-4 乗降ポイントを増やしてほしい。

A 5-4 12月スタート時は44箇所ですが、現在、調整中の乗降ポイントがあります。今後、設置可能となりました乗降ポイントについては、追加していきたいと考えております。

Q 5-5 既存のバス停を乗降ポイントとして追加できますか。

A 5-5 バス停は駐停車禁止のため、デマンド型交通の乗降ポイントとしては設定できません。

●6. 車両について

Q 6-1 最大何人まで同時に乗車できますか。

A 6-1 運転手を除き、3人まで乗車が可能です。

Q 6-2 手荷物の大きさに制限はありますか。

A 6-2 特に制限はありません。
ただし、乗り合いでご利用いただくタクシー車両ですので、今後の利用状況によりルールを設けさせていただく可能性があります。

●7. その他

Q 7-1 この事業についての質問はどこに連絡すれば良いですか。

A 7-1 交通対策課にお問い合わせください。